

出水期の災害に備えましょう！

6月から10月は梅雨や台風による風水害・土砂災害が起こりやすい時期です。
いざという時に自分や家族の命を守るように備えましょう。

●ハザードマップの確認

令和2年3月に市のハザードマップの更新を行い、全戸配布させていただきました。
ハザードマップを活用し、お住まいの地域に浸水や土砂災害の恐れがあるかどうかを確認いただき、避難の必要性がある場合はどういった経路で避難するかを決めておきましょう。ハザードマップは市役所4階 市民安全課の窓口でも配布している他、市ホームページにも掲載しております。



こちらからもハザードマップの確認ができます⇒



●避難情報の発令について

気象状況に応じて、気象庁と市から5段階の避難情報（警戒レベル）を発表・発令します。お住まいの地域のハザードマップやお近くの避難所との距離などを確認し、避難の必要がある場合はどのタイミングで避難するか決めておきましょう。また避難する場合は必ず**警戒レベル4 避難指示**までに避難をお願いします。（※レベル5の緊急安全確保とは、既に安全な避難ができない状態である為です。）

なお、ご自宅が洪水の浸水エリアに入っていないなど安全を確保できる場合は、原則避難の必要はありません。

警戒レベル1・2にあたる気象情報は気象庁から発表され、警戒レベル3から5にあたる避難情報は、下記の媒体を通じて市から発令されます。



詳しくはこちら⇒



警戒レベル	新たな避難情報等
5 災害発生 又は初過	きんきゅうあんぜんかくほ 緊急安全確保
~~~~~<警戒レベル4までに必ず避難！>~~~~~	
4 災害の おそれ高い	ひなんしじ <b>避難指示</b>
3 災害の おそれあり	こうれいしゃとうひなん <b>高齢者等避難</b>
2 気象状況悪化	大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)
1 今後気象状況悪化のおそれ	早期注意情報 (気象庁)

### 市からの避難情報については下記の媒体で周知します

- ・ 緊急速報メール
- ・ 市公式LINE
- ・ 市ホームページ
- ・ 市民安全メール（登録制）
- ・ 防災情報電話配信サービス（登録制）

自分や家族の命を守るためには、正確な情報をいち早く得ることが大切です。被災時は、本市をはじめ国や県、報道機関などが様々な手段で情報を発信します。いざという時の情報源を確認しておきましょう。

問合せ＝市民安全課 防災統轄係（内線629）